

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第12回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日 時：2021年1月27日（木）14:00～15:20

■場 所：オンラインでの開催

■出席者（敬称略・順不同）

＜専門家＞

・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

＜小委員会事務局＞

| | |
|--------------------------------|-------|
| ・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 | 金谷 将志 |
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀬川 涼 |
| ・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 | 松本 正巳 |
| ・林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター | 川渕 義昭 |

＜事務局＞

| | |
|---------------------------|-------------|
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀧口 さやか |
| ・公益財団法人北海道環境財団 | 山本 泰志、安田 智子 |

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について
3. 湿原の保全や再生に係る情報発信の拡充について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事概要：

1. 開会

《オンライン開催にあたっての注意事項説明》

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について

各小委員会事務局より資料1-1に記載の現地見学会実施報告書について説明し、実施状況を共有した。

《主な確認事項》

・現地見学会の様な取り組みは全国でも珍しくモデルになる。全国へ向けた発信も必要である。
資料1-2に基づきアンケート共通項目の集計結果について共有した。

《主な確認事項》

- ・設問4について再度実質的な人数を拾い直す為、取りまとめ前のアンケート回答データを提出いただく。
- ・アンケート共通項目について、現在の項目で支障は無く、次年度以降も継続して使用する事とする。

- ・参加機会を求める市民の多い事が解った。機会を増やす検討が必要である。
- ・イベント広報については、反響の大きい新聞やSNSの活用を検討する。

3. 湿原の保全や再生に係る情報発信の拡充について

事務局より資料2に基づき説明した。

《主な確認事項》

- ・図書館等における資料整備について、過去の小委員会資料については行動計画オフィスで印刷して収蔵する事を確認。また、実施計画の収蔵部数は3部に変更となる。
- ・写真データの共有について、一般公開可能な写真から集約を開始することとし、事業地の理解につながる写真等を枚数は限定せずオフィスに提供いただく。
- ・ニュースレターを活用した情報発信について、次年度よりワンダグリンダ登録者向けに発送することとし、6月末から7月頃を予定。部数は70部程度で了承を得る。また、発送時にリード文を同封する事が提案された。リード文の作成については、小委員会メンバーに協力を求める事、担当事務局で案を作成する事などを検討する。
- ・再生普及小ニュースレターの見直しについて進捗状況を報告。改訂版は次回の普及小委員会資料に添付する。

4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

- ・事務局より第4期再生普及行動計画冊子の完成報告と今後の活用について周知した。
- ・瀬川企画官より森林再生小ニュースレター改定について進捗状況の報告。
- ・金谷専門官よりニュースレター改定につき見本提示の依頼。最新版の再生普及小ニュースレターを参考としてもらう事とする。
- ・瀬川企画官よりニュースレター発送時のリード文作成について、オフィスに作業を任せるのではなく、各小委員会で案を考える事が提案された。これについて新庄座長より、周囲のサポートを受けながら進めると良いとの助言をいただく。

5. 閉会

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第12回再生普及推進のための連携チーム議事録

■日 時：2021年1月27日（木）14:00～15:20

■場 所：オンラインでの開催

■出席者（敬称略・順不同）

＜専門家＞

・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

＜小委員会事務局＞

| | |
|--------------------------------|-------|
| ・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 | 金谷 将志 |
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀬川 涼 |
| ・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 | 松本 正巳 |
| ・林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター | 川渕 義昭 |

＜事務局＞

| | |
|---------------------------|-------------|
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 瀧口 さやか |
| ・公益財団法人北海道環境財団 | 山本 泰志、安田 智子 |

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について
3. 湿原の保全や再生に係る情報発信の拡充について
4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
5. 閉会

■議事内容：

1. 開会

事務局（瀧口保護官） 第12回再生普及推進のための連携チーム（以下、推進連携チーム）を開催する。オンラインでの開催は初めての為数点注意事項をお伝えする。

- ・ビデオはオンにして参加いただきたい。
- ・音声についてはホストになっている北海道環境財団で適宜ミュートさせて頂く場合がある。発言の際は必ずご自分でミュートを解除いただきたい。
- ・進行について、通常開催の場合は新庄座長にお願いしているが、オンライン開催の為事務局（瀧口保護官）で行わせていただく。（以降、事務局瀧口保護官により進行）

（資料確認をして議事へ）

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について

事務局（瀧口保護官） 議事1について、実施主体の事務局から報告をお願いしたい。

瀬川企画官 「カヌーde ヒシ刈り in 達古武湖」について報告させていただく。毎年年1回開催しており、再生事業地でヒシ刈りを体験し取り組みに貢献頂いている。例年であれば昼食を含めて交流しているがコロナ禍の為午前中のみに時間を短縮して実施した。また会話せずに交流をお楽しみ頂ける様に「連想クイズ」を実施した。結果として雨模様ではあったが非常に満足度が高く今後についても継続して取り組みに参加したいという参加者が多く、手ごたえを感じた。このような機会をもっと増やせる様な体制を作りたいと考えている。

金谷専門官 「茅沼現地見学会」について報告させていただく。例年同様釧路国際ウェットランドセンターと共に実施した。蛇行復元区間をカヌーとEボートで下り環境調査を行った。コロナ対応としては、バスやカヌー、Eボートの定員を半減して運営。現地を見ながら普段出来ない経験をしたなど満足度の高い感想を頂いた。引き続き「幌呂現地見学会」について報告させていただく。再生事業地でヨシの移植、ハンノキの環状剥皮の体験をしていただいた。また今年度は新庄様のご協力のもと実施した。自然再生に直接関わる事が出来るという事で喜んでいただいた。

松本主査 「久著呂現地見学会」について報告させていただく。例年は9月前半に実施しているが今年度はコロナ禍の状況で10月上旬にずれ込んだ。気温的にもギリギリのところで開催する事が出来良かった。満足度は高く効果を感じているが、バスの定員を減らした事等から参加者が例年より少ないので残念ではあった。

事務局（瀧口保護官） 各イベントの実施報告について何か気になる事等あればご意見をいただきたい。

新庄座長 自然再生協議会全国会議で、全国で行われている取り組みについて聞いたところ、このように市民がそれぞれの再生事業の現場をモニターしながら参加出来る取組みはほぼ無かった。これは全国に対してモデルになっていると思う。機会を見つけて全国に向けた発信も必要と考える。

事務局（瀧口保護官） 続いて、各取組みに関連するアンケート共通項目の集計結果について説明したい。（資料1-2に基づき説明）

事務局（瀧口保護官） まず事務局のみなさんには会議終了後設問4に関して取りまとめ前の回答データを環境財団安田宛にお送りいただきたい。再度実質的な人数を拾いなおしたい。

新庄座長 アンケートはすごく分かり易くまとまっている。このように共通項目で実施すると整理しやすかったんだろうと感じる。参加者が機会を求めていたんだという事がすごく良く解った。大変だがもっと参加機会を作らなければいけないと感じた。

事務局（瀧口保護官） 事務局のみなさんに確認だが、共通項目を使用して使いにくいと感じた項目など支障は無かつただろうか？

金谷専門官 例年通り集計出来ており特に支障等は無かった。

事務局（瀧口保護官） 前回の連携チーム会合において過去と大幅に内容を変更してしまうと過去との比較がしづらいとの指摘があったと思うがその点についても特段問題は無かったか？

金谷専門官 年齢層の区分等を変更してしまうと連続的な集計が難しくなるのではないかという意見だったと思う。今回は問題無い。

松本主査 特段問題無い。

事務局（瀧口保護官） それでは基本的にはこの共通項目を継続して使用していくということでお今後もお願いしたい。

金谷専門官 ひとつ質問したい。設問5の「この行事をどのようにして知ったか」について、当事務局が主催しているイベントでは川レンジャーの参加が主体となっている。環境省主催のイベントを見ると新聞など他の媒体から参加されているのが解る。当事務局はその点が不足していると感じる。広報について参考になる事があれば教えてほしい。

事務局（瀧口保護官） 瀧川企画官は報道発表含め環境省主催イベントの広報を行っていると思うが具体的にどのようにしているか教えてもらいたい。

瀧川企画官 報道発表、ホームページ、ワンダグリンダニュースに掲載した他、これまでお付き合いのある記者の方に個別に記事掲載を依頼した。小さい記事だが新聞に掲載されるとなり反応があった。新聞の効果は大きいと感じている。

事務局（瀧口保護官） 市民講座も達古武イベントと同様に報道発表やホームページを見た記者から個別の問い合わせがあり掲載してもらった。

金谷専門官 インターネットは環境省のホームページに掲載するだけで見てもらえるのか？

事務局（瀧口保護官） 達古武ヒシ刈りに関しては個別にFacebookページを持っているため、それが大きいと思う。ただ、この回答だけだと具体的に何のページを指しているのかは不明。

瀧川企画官 あとは作成したチラシを施設に配架している。

金谷専門官 イベントごとに特徴がある事が解った。参考にして広報したい。

新庄座長 ツイッターなどでイベントについてつぶやいた事がある方はいるだろうか？「こんな行事がある」、「ニュースに載っていた」など。若者はツイッター等で見てそこからホームページにアクセスするような気がする。担当者は誰もつぶやいていないだろうか？
(全員、個人でのSNS発信は無いとの回答)

事務局（山本） 個別行事ではないがワンダグリンダニュースで流したものは環境財団のメールニュースにも載せており、そこで新しい行事が入った時は「新しい行事をアップした」と載せている。

新庄座長 自分たちだけではなく、どこどこでこんな事をやっているらしいという情報をつぶやいてもらえると効果があるようだ。主催者側のつぶやきは広報と取られるが全く関係の無い人のつぶやきには効果がある。つまり感想。一般の方の評価がキーワードになっている。

事務局（瀧口保護官） 口コミの力は大きいと感じる。

瀧川企画官 最近釧路町のツイッターを個人的に登録した。ここでは釧路町内の最新のアクティビティ等についてつぶやかれている。次年度からはここでつぶやいてもらえるようお願いしてみようと今の意見を聞いていて思った。

3. 濡原の保全や再生に係る情報発信の拡充について

事務局（瀧口保護官） 資料2に基づき1.地域の図書館や博物館における資料の整備について説明

金谷専門官 小委員会資料について「今後開催されるもの」とあるが過去の物はいらないのか。

事務局（瀧口保護官） 過去の物についてはホームページに掲載されているので行動計画オフィスで印刷をして収蔵しようと考えている。

瀧川企画官 今後開催されるものについては「紙媒体で3部用意し財団に渡す」という事で良いか。

事務局（瀧口保護官） そのようにお願いしたい。

瀧川企画官 またこれまでの配布資料はモノクロ版である。カラーだと費用がかかる事は承知しているがこれまで関わっている小委員会の資料はほぼパワーポイントを用いて作成されておりモノクロになると内容が理解できるか不安を感じる。

事務局（瀧口保護官） これについて環境財団としてはどう考えるか

事務局（山本） これまでの資料は膨大な量でこれらを全てカラーで刷ることは私共の事務所では難しい。

事務局（瀧口保護官） これまでの配布で余りがあれば提供いただきたい。基本的には改めてすべてを刷り直す事になる。費用の都合もありカラー対応は難しいだろう。

瀬川企画官 収蔵部数は3部とあるが実施計画書は2部で良いのか？

事務局（山本） 当初は貸し出しをしない考えで2部とした。

事務局（瀧口保護官） 公開に耐えうる内容であり貸し出し自体に問題は無いが手間なども考えて2部とした。逆に3部用意できるのであれば尚良い。

新庄座長 それでは3部としたい。

事務局（瀧口保護官） 引き続き資料2に基づき2.写真データの事務局共有の仕組みづくりについて説明

瀬川企画官 写真については該当するものが多く集まれば集まるほど良いだろうと思うが選り分ける労力もかかるので順次出来るところからと考えている。事務局では1事業地どれくらいの写真ボリュームをイメージされているか。最低限どれくらいなど目安を教えて欲しい。

事務局（瀧口保護官） あくまで個人的なイメージだがまず事業地ごとに現地の遠景の写真、実際どういう場所が事業地になっているのかが解るものが必要だろう。あとは事業地ごとの特性によるが旧川復元のように明らかに見た目として変化を比較出来る場所については対比可能な写真。あとは例えば達古武であればヒシの湖面の比較が出来る写真など。具体的に枚数は上げられないが事業地ごとの特性が解る写真があると良いと考えている。さらにイベント関係の物もあると良いが顔が映っていると一般公開出来ないものもあるので検討が必要。

環境財団でイメージしているものがあれば補足をお願いしたい。

事務局（山本） 瀧口保護官とほぼ同じイメージを持っている。同じ事を伝える写真を何枚も必要というわけではないが、事業地によって伝えたいイメージが50枚くらいかもしれないし、変化が解るものであれば100枚近くになる事業地もあるかもしれないと考える。

事務局（瀧口保護官） ピックアップに労力がかかるというのはもっともなご指摘。このパンフのこの写真が欲しいなど具体的な提案も出来る。

新庄座長 これは市民向けの普及に使用する写真を想定しているのだろうか。それであればそれぞれの小委員会で今行っている事業について「この写真を見たら何をやっているか解ってもらえる写真を提供してほしい」という事だろう。その事業がどこから始まって今どんな風になっているかという事が解る写真が欲しい。その事業にはこんな風に市民が参加している、専門家がこんな風にしている、こここのところをよく見て欲しいんだという事が良く分かる写真が欲しい。そんなことを各小委員会事務局に具体的に依頼すると分かり易いと思う。

金谷専門官 当事務局で実施している事業については良い写真が多くあるがセスナから撮影した空中写真などでありそれをそのままお渡しして使用する事は難しいと思われる事、また、公開前提だと共有できないという課題もある。良い写真はそういうものが多いという実情。ドローンで撮影したものは出しやすい。このような課題についてはご理解いただき追々相談させていただきたい。

事務局（瀧口保護官） おそらくそれぞれの事務局で撮影している写真も様々な業務の中でのものや職員が自ら撮影したものなどパターンがあるだろう。基本は一般に公開するものという事を念頭にピックアップしていただきたい。実際には写真ごとに注意点などコメントをいただく形になるかと思う。

瀬川企画官 新庄さんの具体的なコメントや資料の説明に沿って少なくとも最低一つは提供する形で対応したいと思う。環境省ではこれまで撮影した空中写真については著作権は環境省

に帰属しているため担当が頑張れば期待に応えられると思う。

事務局（瀧口保護官） 引き続き資料2に基づき3.各小委員会発行ニュースレターを活用した情報発信について説明

事務局（瀧口保護官） ここまでで、ワンダグリンダ登録者へニュースレターを発送する事について何かご意見はあるだろうか。ワンダグリンダ報告書に同封する形で、早ければ6月から7月に発送予定である。

新庄座長 送られてきた人はどう思うだろうか。自分が参加した委員会もそうでないものもある。こちらの意図はそれを見て欲しくて同封する。大変だろうと思うがタイトルだけでは無く若干のリード文の様なものがあると興味を持ってその内容がかかれているニュースレターを見るかもしれない。ニュースレターのリード集のようなものを作成するとより見てもらえる機会は増えると思う。

事務局（瀧口保護官） 急に同封だけされても趣旨をご理解いただけないと思うが、頭紙は必ず入れるため、その頭紙に同封の趣旨として小委員会や協議会でどういう話し合いが行われているのか、ワンダグリンダ登録者がどういった位置づけで活動しているのかという事を理解していただきたくて会報であるニュースレターを同封します、というような一文を添える事はイメージしている。リード文の中で目次的なリストをつけるなど工夫したい。

新庄座長 誰か小委員会のメンバーの中でリード文を作成してくれる人はいないだろうか？オフィスだけで対応するのは大変。小委員会にこの件を上げる際に、委員長からメンバーに向けて、リード文の作成を手伝ってくれる人がいないか声掛けをしてみるのはどうだろうか。得意な人がいそうだが。委員長に相談してみると良い。または、各小委員会からニュースレターと一緒にトピックをリスト化したものをもらえると良い。

事務局（瀧口保護官） 検討したい。ニュースレターについてあわせて進捗報告をさせていただく。先だって再生普及のニュースレターについては、今後情報発信のツールとして活用していくことを前提に内容を見直している。初見の方でも分かり易い様、書き方を工夫しており次回の小委員会では改定後の最新版ニュースレターを添付する予定。以上となるが他に何かご意見等はあるか。

事務局（山本） 瀧口保護官に説明いただいた通り、最短で次年度のワンダグリンダ報告書発送時に同封すると考えると今年度の1月から2月末くらいまでに行われるものの報告のニュースレターを同封する形になると思う。部数としては70部程度必要になるが大丈夫だろうか。

事務局（瀧口保護官） まず環境省発行分は予部がある。足りない場合でもカラーコピーで70部程度は用意出来る。各事務局でご用意いただきたいと考えているがその他事務局はいかがだろうか？

金谷専門官 河川環境小委と水循環小委に関しては問題ない。ただ、本日欠席されている振興局の地域づくり小委の印刷に関しては確認が必要だろう。今まで電子媒体での発信をしていたので印刷は新規の対応となるが、必要であれば対応可能。

松本主査 70部程度であれば対応可能。

川渕所長 異論無い。

事務局（瀧口保護官） 欠席している事務局に関してはオフィスで確認をとって了解を得られればそのように小委員会で報告したい。議事はこれで終了となる。

4. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

事務局（瀧口保護官） 第4期の行動計画の冊子が完成した。すでにお手元に届いている機関

もあると思うが数に不足などあればご連絡いただきたい。また再生普及のホームページにも掲載しているのでぜひ普及にご協力いただきたい。事務局からは以上。

瀬川企画官 ニュースレターの改定について、森林再生小委についても川渕所長と相談させていただいた上で普及小同様に少しでも分かり易くなるよう構成の変更を進めている事をここで報告させていただく。

金谷専門官 ニュースレターの構成について何か見本を共有いただけないだろうか。

事務局（瀧口保護官） 現在作成中の再生普及のニュースレターが参考に出来れば良いと思っている。ある程度形になった時点で記載内容など確認いただきたい。

瀬川企画官 先ほど新庄さんからご提案いただいた、ニュースレター発送時のリード文についてオフィスに全ての作業を任せるのは非常に労力がかかり難しいと思う。主張したい点を一番分かっている各小委員会にリード文案を考えていただくのはどうか。

新庄座長 各事務局から集めたリード文をオフィスで取りまとめる際には相談にのるので大いに周囲のサポートを受けながら進めると良い。

5. 閉会

事務局（瀧口保護官） 以上で第12回推進連携チームを終了する。

以上